

## IV 平成 30 年度事業計画

定款第4条に定める各号の事業を以下のように行う。

### 1. 研究発表、討論、共同研究会等の開催

(1) 第 60 回大会を京都大学で開催する。

### 2. 機関誌、その他研究に必要な資料、文献の公刊

(1) 機関誌『オリエント』第 61 巻第 1号、第 2 号を刊行する。

(2) 機関誌 *Orient* vols. 53、54 を刊行する。

(3) 機関誌 *Orient* 別冊として三笠宮殿下追悼論文集を刊行する。

### 3. 研究に必要な文献、遺物、標本などの収集、保存、公開

(1) 国内外から専門学術雑誌、専門書等を、主として寄贈・交換により収集する。

(2) 新たに収集した文献等は、公益財団法人古代オリエント博物館で会員等に公開する。

(3) 機関誌バックナンバーのウェブ上での公開を継続する。

### 4. 学術調査、共同研究

(1) オリエント地域で実施される本学会会員による学術調査、本学会会員の参加する共同研究を後援する。

### 5. 専門研究者の育成

(1) 第 40 回日本オリエント学会奨励賞を授与し、若手研究者の研究を助成・奨励する。

(2) 大学院生などの若手研究者の大会発表に遠距離交通費を助成する。

(3) 大学院生などの若手研究者による機関誌 *Orient* 寄稿論文の欧文校閲に要する費用を助成する。

(4) 各種学術奨励団体の依頼に基づき、授賞候補者の推薦等を行う。

(5) 諸機関の要請に応じて、学会の活動情報等を提供する。

### 6. すぐれた研究業績の顕彰

(1) 第 5 回三笠宮オリエント学術賞の選考を行う。

### 7. 国内および海外の他の学術団体との連絡、協力

(1) 機関誌『オリエント』を国内外の学術団体に送付する。

(2) 機関誌 *Orient* を、国内外の学術団体に送付する。

(3) 日本学術会議協力学術研究団体である東洋学・アジア研究連絡協議会等において、関連学協会との連携を図る。

8. 研究成果を社会に還元し、研究分野への社会の関心を高めるための講演会開催等の事業
  - (1) 第 320 回公開講演会を、第 55 回総会と同日同会場で開催する。
  - (2) 第 321 回公開講演会を、第 60 回大会初日に京都大学で開催する。
  - (3) 第 322 回公開講演会（関西地区公開講演会）を、同志社大学一神教学際研究センターと共催で開催する。
  - (4) 栃木県オリエント協会や香川オリエント協会等と共催で、セミナー・講演会を企画・実施する。
  - (5) 中学校・高等学校に在籍する生徒を対象として、第 12 回「オリエント世界」作文コンクールを実施する。
  
9. 会員の親睦協力を促進するための事業
  - (1) 第 60 回大会開催時に、会員の懇親会を実施する。
  - (2) 会員名簿の専門分野、所属等について更新を行う。会員に必要なに応じて情報を提供する。
  
10. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
  - (1) 諸規程を整備する。
  - (2) 平成29年度公益目的支出計画実施報告書および公益目的支出計画の変更認可の申請を、内閣総理大臣宛て提出する。
  - (3) 学会ウェブサイトおよびメーリングリストを運用する。
  - (4) 国内研究教育機関等の求めに応じて機関誌を販売する。
  - (5) 学会広報用パンフレットを発行し、会員数の拡大に努める。
  - (6) その他、理事会の議を経て、適宜行う。

以 上